

旅館業及び公衆浴場の許可申請に必要な水質検査について

洗面用水、原湯、原水、上り用湯及び上り用水に水道水^(※)以外の水を使用する場合は、以下の水質検査が必要です。

※ 旅館業法における水道水とは、水道法に規定する水道事業の用に供する水道、専用水道又は貯水槽水道から供給される水のことをいいます。

○ 洗面用水の水質検査項目（原則として水道水質基準 51 項目）

表 1（神奈川県飲用井戸衛生管理要綱より抜粋）参照

○ 浴室で使用する原水、原湯及び温泉についての水質検査項目(6項目)

	水質検査項目	判定基準
1	色度	5度以下
2	濁度	2度以下
3	水素イオン濃度	5.8 以上 8.6 以下
4	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	1L 中 10mg 以下
5	大腸菌群	50mL 中に検出されないこと
6	レジオネラ属菌	検出されないこと (100mL 中に 10cfu 未満をいう)

※ 1～4については、判定基準を適用しないことがあります。

【注意事項】

※ 採水の日を起点として6か月以内の水質検査成績書の写しを添付すること。

※ 使用していない水(湯)を検査すること。

※ 水質検査は以下の検査機関に依頼すること。

- ① 国公立の衛生試験機関
- ② 食品衛生法及び水道法に規定する登録検査機関
- ③ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に規定する建築物飲料水水質検査業の登録を受けた者

※ 採水は吐水口から浴槽に落ちる前の湯、または貯湯槽内から実施してください。

表 1 水道水質基準 (51 項目)

項目	水質基準値	項目の説明		井戸水検査の目安	
一般細菌	100個/mL以下	健康	細菌	(11項目) 基本的な項目として、1年に1回以上定期的な水質検査が必要な項目です。	
大腸菌	検出されないこと		非金属		
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下				
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下				
塩化物イオン	200mg/L以下	性状			一般性状
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下				
pH値	5.8以上8.6以下				
味	異常でないこと				
臭気	異常でないこと				
色度	5度以下				
濁度	2度以下	健康			金属
鉛及びその化合物	0.01mg/L以下		揮発性有機化合物		
ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下				
四塩化炭素	0.002mg/L以下				
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下				
ジクロロメタン	0.02mg/L以下				
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下				
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下				
ベンゼン	0.01mg/L以下	健康		金属	(21項目) 過去にこれらの項目について検査を行っていない井戸では、水質検査を行うことが望ましい項目です。
カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下		非金属		
水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下				
セレン及びその化合物	0.01mg/L以下				
六価クロム化合物	0.05mg/L以下				
ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下				
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下				
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下				
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下			有機化合物	
亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下				
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	性状		金属	
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下		一般性状		
銅及びその化合物	1.0mg/L以下				
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下				
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下				
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下				
蒸発残留物	500mg/L以下				
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下			界面活性剤	
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下				
フェノール類	0.005mg/L以下			有機化合物	
ジェオスミン	0.00001mg/L以下				
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	臭気物質			
塩素酸	0.6mg/L以下		健康	消毒副生成物(塩素消毒によって増える物質)	(11項目) 塩素消毒後の水で水質検査を行うことが望ましい項目です。
クロロ酢酸	0.02mg/L以下				
クロロホルム	0.06mg/L以下				
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下				
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下				
臭素酸	0.01mg/L以下				
総トリハロメタン	0.1mg/L以下				
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下				
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下				
ブロモホルム	0.09mg/L以下				
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下				